

平成30年度

県北ものづくり産業活性化支援事業

第3次公募

< 公募期間 >

平成30年

6/20~7/20

※平成30年8月1日事業開始

本事業は、県北地域（※）ものづくり産業の活性化を図るため、中小企業の営業力強化や技術力向上等の支援に取り組み、提案型企业への転換を図るとともに、新たな販路開拓に向けた支援を強化することを目指します。

（※）県北地域：日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、東海村、大子町の9市町村

営業力強化企業への支援（助成事業）

自ら営業力強化に取り組む中小企業を支援するため、専門家等からコンサルを受ける際の経費の一部を助成します。

対象者：県北地域に所在する製造業及びこれに密接に関連する中小企業者等

助成率：10/10以内

助成条件：上限1,000千円

実施期間：平成31年2月末まで

振興公社



県北地域
中小企業



チームによる支援（専門家派遣事業）

新技術の活用などによる競争力強化を図るため、技術者や研究者、経営の専門家等による数人体制のチームを編成し、中小企業に対して多角的な視点から支援します。

対象者：県北地域に所在する製造業及びこれに密接に関連する中小企業者等

実施条件：1 専門家当たり9回以内

実施期間：平成31年2月末まで

～ 申請を希望される方は、必ず事前に御相談願います ～

公益財団法人茨城県中小企業振興公社 企業振興課

〒310-0801 水戸市桜川2-2-35（茨城県産業会館9階）

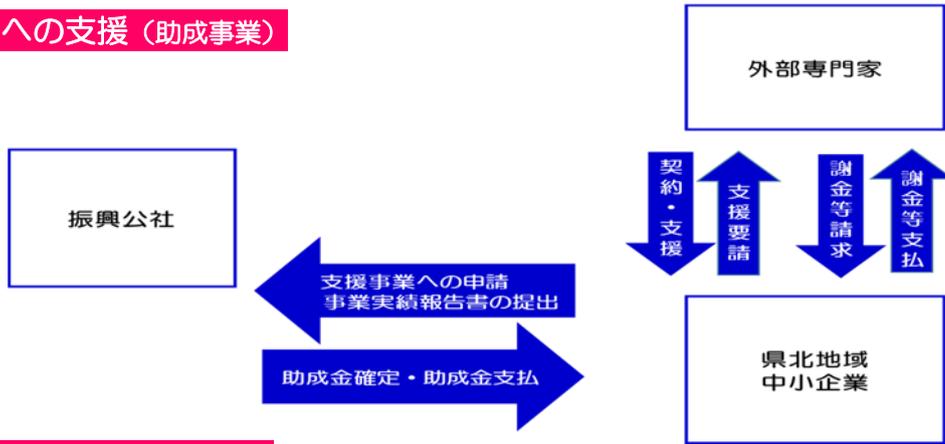
TEL 029-224-5317 FAX 029-227-2586

URL : <http://www.iis-net.or.jp> E-mail : kigyo@iis-net.or.jp

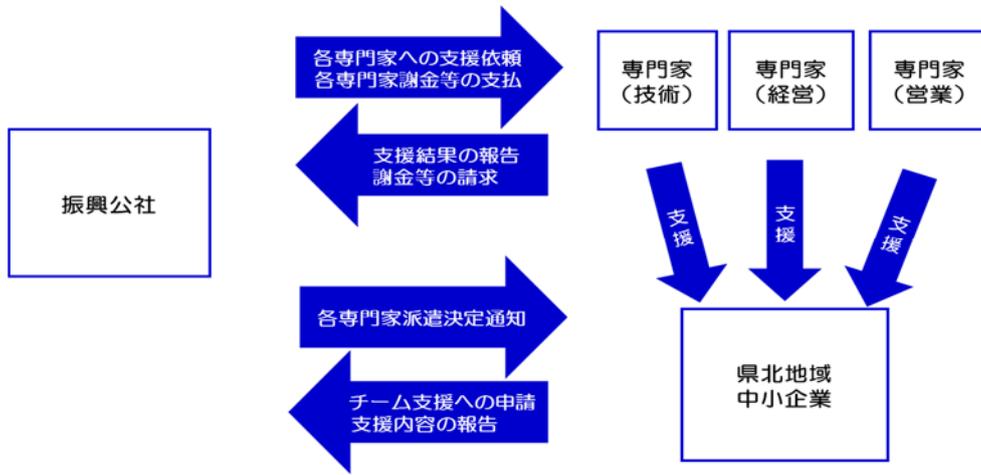
— 申請方法等について —

《申請から実施までの流れ》

営業力強化企業への支援（助成事業）



チームによる支援（専門家派遣事業）



申請に必要な書類（各1部提出してください。）

- 1 助成金交付申請書（県北ものづくり産業活性化支援事業助成金交付要領様式第1号）
専門家チーム派遣要請書（県北ものづくり産業活性化支援事業専門家チーム派遣事業実施要領様式第1号）
 ※当公社ホームページからダウンロード可能です。（<http://www.iis-net.or.jp>） **申請書等** クリック
- 2 直近3期分の財務諸表（損益計算書，貸借対照表）
- 3 登記簿謄本（3か月以内のもの）
- 4 茨城県税納税証明書（様式第40号の4（イ））
- 5 申請者の業務内容（会社案内・経歴書等）
- 6 経費明細書の根拠となる資料
- 7 専門家の経歴書（個人の場合）・会社案内等（法人の場合）
- 8 その他，事業内容の説明に参考となる資料

《スケジュール（予定）》

